

建設課道路維持担当課長	若原 裕	病院事務長	増田 達也
特老施設長	福田 剛大	幼児教育課長	郷原 敏宏
消防課長	仙石 讓		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	杉山みちる

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	係長	戸水 祐也
------	-------	----	-------

9 議事録

会 議 の 経 過

(開議 午後 2時35分)

○河口議長

ただいまの出席議員は10名であります。

なお、6番、牧野議員、11番、曾我議員より欠席届が提出されていますので、報告します。

定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、中村貢議員及び2番、森本真隆議員を指名します。

日程第2、議案第6号から日程第9、議案第13号までの8件を一括議題とします。

議題としている8件については、予算審査特別委員会に付託され、その審査報告書が提出されていますので、委員長からの報告を求めます。予算審査特別委員長、登壇願います。

○中村委員長

予算審査特別委員会の審査結果を報告します。

令和8年2月18日。

士幌町議会議長、河口和吉様。

予算審査特別委員会委員長、中村貢。

予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査事件、議案第6号 令和8年度士幌町一般会計予算、議案第7号 令和8年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第8号 令和8年度士幌町後期高齢者医

療事業特別会計予算、議案第9号 令和8年度士幌町介護保険事業特別会計予算、議案第10号 令和8年度士幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第11号 令和8年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算、議案第12号 令和8年度士幌町簡易水道事業会計予算、議案第13号 令和8年度士幌町下水道事業会計予算。

2、審査年月日、令和8年2月16日から2月18日。

3、審査の結果、議案第6号 令和8年度士幌町一般会計予算から議案第13号 令和8年度士幌町下水道事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げて報告いたします。

○河口議長

ただいま報告の事件については、予算審査特別委員会において十分に審議が尽くされていますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

これから討論を行います。ありませんか。

(なしの声あり)

○河口議長

討論なしと認め、これから議案第6号から議案第13号までの8件を一括して採決します。

議案第6号から議案第13号までの8件に対する報告は原案のとおり可決です。

報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第13号までの8件について、原案のとおり可決されました。

日程第10、「閉会中継続調査申出書」を議題とします。

議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございました。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会いたします。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○河口議長

異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年第1回土幌町議会定例会を閉会します。

(閉会 午後 2時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員